

鏡野町第3次総合計画 基本構想（案）に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

令和7年7月28日（月曜日）から令和7年8月26日（火曜日）にかけて実施した鏡野町第3次総合計画 基本構想（案）に関するパブリックコメントについて、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見を本町の考え方とともに、下記のとおり公表いたします。

なお、いただいたご意見の一部は趣旨を損なわないように要約しましたことをご了承ください。基本構想以外のご意見についても参考にさせていただきます。

実施結果概要

【実施期間】

令和7年7月28日（月曜日）から令和7年8月26日（火曜日）

【意見応募対象】

鏡野町第3次総合計画 基本構想（案）

【資料の閲覧等】

鏡野町ホームページ及び総合政策室の窓口

奥津・上齋原・富の各振興センター、中央公民館及び各地区公民館

【実施結果】

意見提出件数延べ：8件

意見提出者数：2件

【提出方法】

持参件数：1件

郵送件数：0件

FAX 件数：0件

電子メール等件数：1件

合計件数：2件

鏡野町第3次総合計画 基本構想（案）に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

分野	意見の概要	意見に対する町の考え方
将来人口	将来人口のグラフの令和2年の高齢化率が誤っています。	審議会資料中、総論7ページの資料の数値の方が誤りでございました。 令和2年の高齢人口は4,674人、総人口12,062人のため、グラフのとおり、令和2年の高齢化率は38.7%でございます。
将来人口	生産年齢人口の推移に焦点を当てた方がよいのではないのでしょうか。	経済活動の中心となる年代、つまり「働く世代」とされる人口が減少すると地域経済の縮小や財政難も考えられます。町としては生産年齢人口を維持するために、子育て世代・年少者にも重きを置き、教育や子育てについても戦略的に施策を推進してまいります。 7ページの文章についてはより町政の実情を踏まえた所見へと改めさせていただきます。
土地利用	米増産政策への転換に関する行政の姿勢を構想内で明記するよう要望します。	米の増産につきましては、国の食料・農業・農村基本計画や県の施策との整合を図りながら取り組むべき重要な課題であると認識しています。町としては、国・県の動向を注視しつつ、地域実情に即した基本計画の策定に努めてまいります。
都市計画に関する基本的な方針（地域特性に応じたまちづくり方針）	旧町村単位での特性について、もう少し細分化して触れた方がよいのではないのでしょうか。	現在策定中の「鏡野町都市計画マスタープラン」で、地域毎の特性や課題を基に、各地域の将来像やまちづくりの目標を定める予定です。

分野	意見の概要	意見に対する町の考え方
その他	審議会資料総論７ページの「労働力人口」を「生産年齢人口」に変更し、また、「財政ひっ迫」と明示してはどうでしょうか。	ご指摘を受けて「労働力人口」を「生産年齢人口」と変更いたします。また、「財政ひっ迫」についても、記述を「財政難」として追加いたします。
その他	審議会資料総論の町民アンケートで重点改善項目と位置付けられた施策については、町民アンケートと行政評価の一致、不一致に対する行政の見解を総論の中で記載し、住民・職員の双方に示してはどうでしょうか。	今後、行政評価については、住民へわかりやすいものとなるよう見直し、検討するとともに、引き続き質の向上に取り組んでいきます。 アンケートとの乖離については、その都度しっかりと受け止め、各施策への取り組みやその後の行政評価の参考といたします。
その他	公益通報に対する体制の整備を進める旨を住民へ示してほしい。	町としても公益通報者保護法に基づいた行政運営に努めていきます。今後も町として風通しの良い職場づくりを目指し、いただいたご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。
その他	新たな政策・施策や旧施策のうち新しい施策への組み換えに対する措置について、予算や行政評価についてもこれまでの取り組みとの連続性を担保する方法を明確にし、職員が迷走しないよう対応してください。	政策体系の見直しに伴う評価や予算の整理については、今後、新旧施策と事務事業の対応関係を踏まえ、取り組みの継続性が損なわれないよう進めていきます。